

高 齢者の住まいを研究テーマにしていると、終いの住処の更はその先の住まいとして、墓地という存在が無視できない。墓地のあり方を考えていくと、「利用者とは誰か」という問いに行き当たると、一般に、石の墳墓が林立する風景としての墓地、墓園という空間は、個々に区画され各自の「家」に帰属した継承制となっている。本人不在だが子孫が所有し続けるのである。

整然と区画された戸建て住宅地のようなであれば、運営次第で良好な高級分譲地としての景観を保つことはできる。平面的には一見、そのような形態であるが、石の墓が並ぶ画一的な独特の空間故に、近年では、大規模な墓地建設・開発に対して、新規に建設計画があると周辺住民からは反対されることが多い。これに対して、ヨーロッパの公園墓地などは都市の中心部にもあり、公的に監理し管理された景観を保っており、反対どころか、市民に親しまれ、憩いの場にもなっているものも多い。

スウェーデンにおけるミンネスルンド (Minnestund) という共同墓地のあり方がある。訳すとすれば「追憶の杜」とでもなるのだろうか。共同でかつ匿名の墓地のだが、スウェーデンでは一九五八年にはじめて造られ、以後一九六〇年代以降に普及したものとされており、公共の墓地の一面に設定されている。これは、火葬にされた遺骨を芝生の地下に合葬するものだが、その埋葬は管理事務所だけが行い、関係者は立

各 人 各 説

墓地の風景 「不在所有」の問題

横浜国立大学大学院 都市イノベーション研究院 教授

大原一興

Kazuoki Ohara



ち会うことが出来ない。あくまでも匿名で、誰の骨がどのあたりに埋められているのかわからない、個人が特定できない土地である。これは、死後の住まいを私的資産として子どもに継承するのではなく、社会の土地に帰るということである。死後は社会のものとなるという魂のあり方を、当の社会が保障してくれている。この墓地が美しく維持管理されるのは、個人の所有ではなく無縁のものであるが故に、社会の責任において保たれているということではないだろうか。

これはスウェーデンにおけるひとつの解決策ではあるが、われわれはどうすれば墓地空間が空間的・環境的に豊かなものになり得るのか、今後の少子高齢化の進展を考えると、早急に考えて直してやる必要がある。

これまで反対運動の対象として負のイメージを与えてきた墓地空間に対して、これからは環境価値を高める墓地のあり方、利用のあり方を考えるべきとする報告を、横浜市墓地問題研究会ではまとめている。死にゆく人々から後世の人たちへの贈り物として、豊かな物理的環境としての墓地空間が求められているということである。死する人々の尊厳も保たれるということであろう。ますます急増する墓地需要の中で、不在所有の問題は、空き家の増加とも相まって、不動産の所有と利用、個人と家族と社会の関係を考え直す必要を示唆している。